

(様式 2 )

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 7 年 7 月 8 日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要  
四季の森小学校 正門電気錠改修工事
- 2 履行場所  
横浜市横浜市旭区上白根町 901  
横浜市立四季の森小学校
- 3 契約日  
令和 7 年 4 月 25 日
- 4 履行日又は履行期間  
令和 7 年 6 月 30 日
- 5 契約金額  
233,200 円（税込）
- 6 契約の相手方（名称及び所在）  
横浜市緑区三保町 1351-1-104  
源電機設備
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
正門電気錠の不具合により正門が開閉できない状態となった。早急に対応しなければ、児童等の通行が出来ず学校運営に支障が生じる恐れがあることから、緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由  
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管  
横浜市立四季の森小学校